

2. 留萌のニシンぎよばけいえい漁場経営へ

佐賀家えぞちが蝦夷地えぞちでのニシンぎよばけいえい漁場経営へ明確めいかくに乗り出したのは、七代清右衛門ななだいせいえもんの頃ころです。

天保年間てんぼう(1831-1845)、清右衛門せいえもんが蝦夷地えぞちの福山ふくやま(※79)に行き、蝦夷地えぞちのニシンりょう漁ゆうぼうが有望ゆうぼう(※80)なことを知り、弘化元年こうか(1844)に八代平之丞はちだいへいのじょうをルルモツペ場所の礼受れいじうに向かわせ、ニシンぎよば漁場を開かせました。

当時のルルモツペ場所は、栖原角兵衛すはらかくべえの請負場所うけおいでしたが、天保11年てんぼう(1840)に雄冬岬おふゆみさきより北でかせへの出稼ぎかいきんが解禁され、ニシンぎよば漁場を開くことを認められました。

ただし、当時は松前まつまえに住所がない人には蝦夷地えぞちで漁業ぎよぎょうを営むことが許可きょかされていなかったいなかので、松前唐津内澤町まつまえからつないさわの田中藤左衛門とうざえもんの名前なを借りてニシンりょう漁を行いました。

※79 福山ふくやま
現在の松前町げんざい まつまえ。

※80 有望ゆうぼう
将来に望みのぞがかけられること。見込みこがあること。

とうざえもん やごう いん
田中藤左衛門の屋号は因(カクダイ)印を使用していたため、佐賀家はそのままえぞち蝦夷地やごうでの屋号を因(カクダイ)とし、
げんざい
現在まで使用しています。

かえい ななだいせいえもん な はちだいへいの
嘉永4年(1851)に七代清右衛門が亡くなると、八代平之
じょう しもふろ しょうしろう ぎよば かんり まか
丞は下風呂に帰り、弟の庄四郎に漁場の監理(※81)を任せ
ました。

あんせい でかせ けん
安政元年(1854)には、ルルモツペへの出稼ぎは3軒で85
人となり、そのニシンぎよかくだか漁獲高は1,275トンでした。

でかせ りょう
これらの出稼ぎは、春のニシン漁の期間中のみであり、
さけりょう
鮭漁の時期にはそれぞれの家に引き上げました。

※81 かんり 監理

かんとく 監督、かんり 管理すること。とりしまること。

あんせい でかせ けん よく けん ぞうか
安政4年(1857)には出稼ぎ13軒、翌5年は16軒と増加

しました。

員数調べによると、佐賀家漁場所有のニシン釜の数は

あんせい こ でかせ もっと
安政6年(1859)に26個で、出稼ぎの中では最も多く、こ

の時点でルルモッペにおけるぎよぎょうしゃ漁業者の中でうけおい請負人のすはら栖原

に次ぐぎよぎょうしゃ漁業者になっていたのです。



はちだい へいのじょう
八代佐賀平之丞



しよだいぎよぼしはい しよしょうろう
初代漁場支配人 佐賀庄四郎

ぶんきゆう

たてあみざるあみ

文久3年(1863)の建網策網員数調べによると、佐賀家

ざるあみ とう たてあみ とう とう けいえい でかせ
は策網2統、建網5統の計7統を経営し、やはり出稼ぎ

ぎよぎょうしゃ すぐ
の漁業者の中では優れていました。

とう たてあみば とう
5統の建網場のうち2統が建てられたフレッシュマナイ

ぎよば もとば
は、現在の佐賀家漁場の元場といわれるところです。

めいじ

ぎよばだいちょう

めいじいぜん

明治24年(1891)の礼受村漁場台帳によると、明治以前に

きよか ぎよば とう しる うすや
許可された漁場として5統が記されており、留萌、臼谷の

ぎよば ふく とう ぎよば めいじ
漁場を含めると、7、8統の漁場を明治の初めから20年

代の初めまで経営していたことがわかります。

めいじ 26年(1893) 7月 24日に八代平之丞が亡くなり、孫

の十代清太郎が総計12統の漁場を受け継ぎました。

この頃に礼受因(カクダイ)の支配人として長い間勤めて

きた庄四郎が引退し、十代清太郎の弟である徳治が礼受

因(カクダイ)の支配人として佐賀家所有の漁場を取り仕切

るようになりました。



じゅうだい せいたろう
十代佐賀清太郎